

納税情報の添付自動化に関するQ & A

令和4年11月

国税庁

《 目 次 》

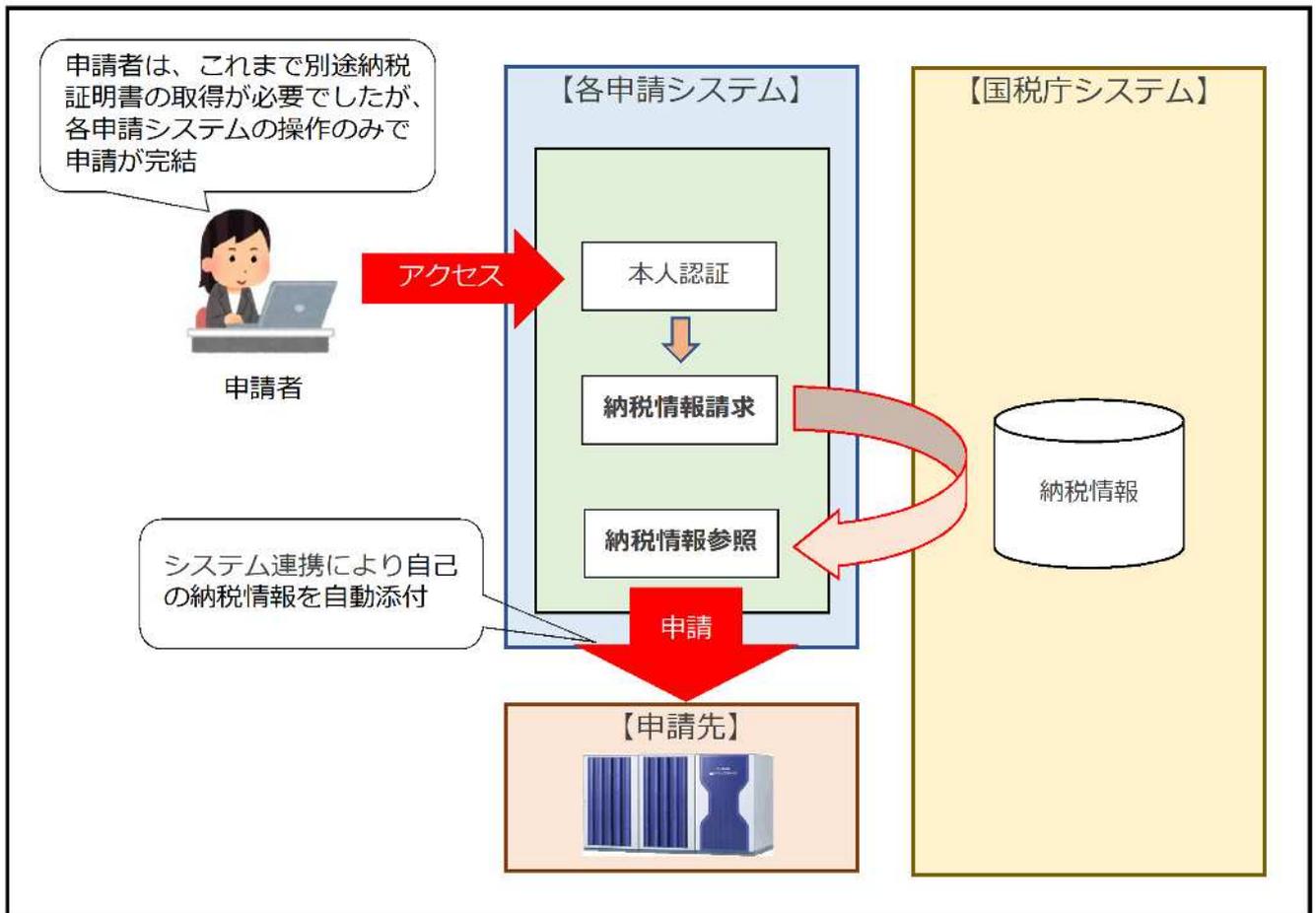
- 問1 納税情報の添付自動化とは何ですか・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 問2 納税情報はどのように取得することができますか・・・・・・・・ 2
- 問3 納税情報は納税証明書と何が異なるのですか・・・・・・・・ 2
- 問4 納税情報の内容に疑問がある場合はどうしたらよいですか・・・・ 2
- 問5 納税情報の取得が完了しない場合はどうしたらよいですか・・・・ 3
- 問6 納税情報が取得できないのはどのような場合ですか・・・・・・・・ 3

問 1 納税情報の添付自動化とは何ですか。

[答]

納税証明書の添付を要する特定の申請手続において、その手続の中で納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組みです。

[イメージ]



[対象の申請システム]

- ・ 調達ポータル（デジタル庁）令和5年1月～
- ・ 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（国土交通省）令和5年1月～

問2 納税情報はどのように取得することができますか。

[答]

納税情報は、税務署や国税庁ホームページ、e-Tax で取得することはできず、申請システムの手続の中で請求することにより取得することができます。

なお、取得に当たっては、e-Tax の利用者識別番号が必要となります。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

問3 納税情報は納税証明書と何が異なるのですか。

[答]

納税情報は、国税庁システムに登録された電子情報ですので、例えば金融機関の窓口で納付された直後など、国税庁システムに納税情報が登録されていない場合、その内容は反映されません。

これに対して、納税証明書は、国税庁システムに登録された情報に基づき、税務署職員が直前の申告・納税情報等を確認の上、税務署長名で発行します。

問4 納税情報の内容に疑問がある場合はどうしたらよいですか。

[答]

納税情報の内容に疑問がある場合は、管轄税務署にお問い合わせください。

なお、お問い合わせの際は、申請システムに表示される「受付番号20桁」が必要となります。

問5 納税情報の取得が完了しない場合はどうしたらよいですか。

[答]

e-Taxの開始届出書の提出直後であったり、住所地の変更があった場合などは、納税情報の取得に日数を要する場合があります。お急ぎの方は、納税証明書を取得してください。

問6 納税情報が取得できないのはどのような場合ですか。

[答]

e-Taxの利用者識別番号をお持ちでない場合や、申告・納付手続きが完了していない場合は、納税情報の取得ができません。